

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本県 水川町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20m ³ 当たり営業料金（円）
-	該当数値なし	87.91	82.46	3,210

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
11,179	33.36	335.10
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
9,761	3.11	3,138.59

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

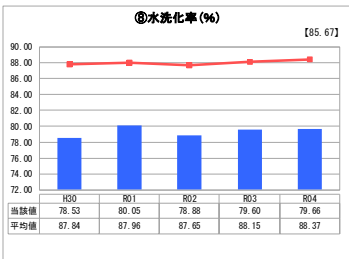
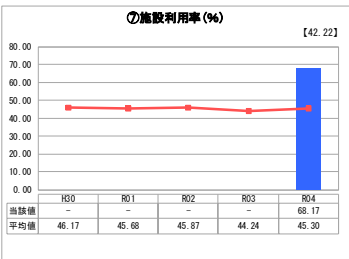
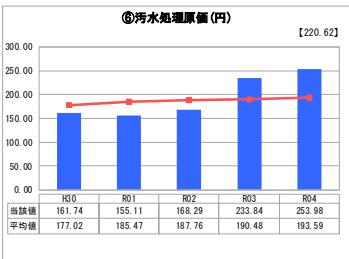
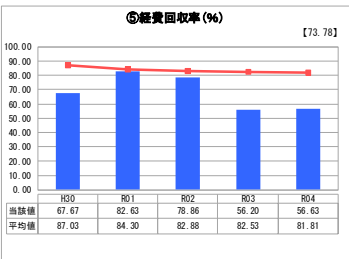
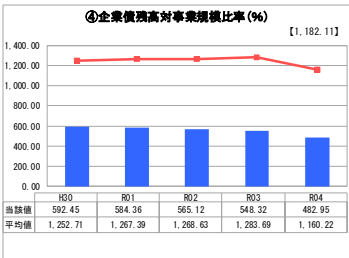
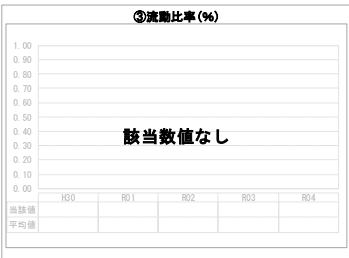
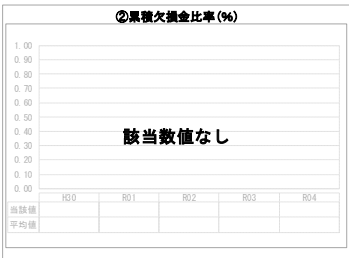
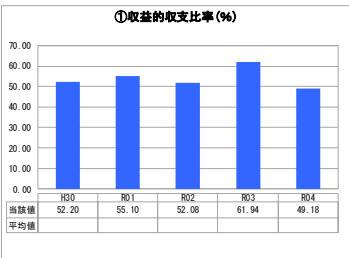
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

H29年度に面整備が概成しており、経営の比重は、下水道施設等に係る維持管理が多くを占めている。下水道施設の改築等については、ストックマネジメント計画に沿って、低コスト及び合理的な改築工事を行っている。経費回収率は、依然として下水道使用料に対し、汚水処理費が賄えていない状況が続いているが、下水道使用料を改定や下水道普及促進等を行い、経営の安定化に向けた事業展開を進めている。

「⑦施設利用率については、R4年決算統計の報告誤りであり、正しくは当該数値なし」

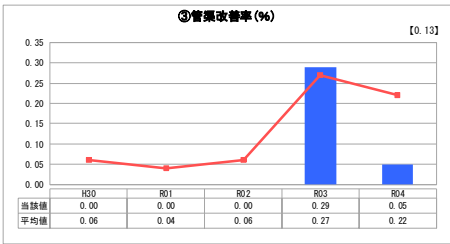
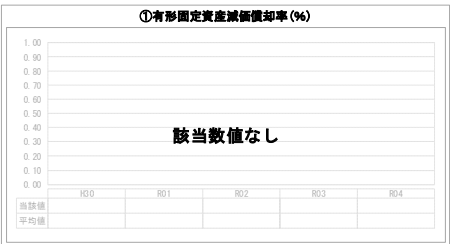
1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況について

昭和55年度から供用開始している宮原処理区において、終末処理場を含めた下水道施設の老朽化が顕著に見受けられる。現在、管渠においては、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新工事を行っており、終末処理場については、県及び近隣自治体で運営している終末処理場への編入に向け準備を進めている。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

全体総括

本町の下水道事業は、面整備は概成し、整備から維持管理へと移行している。老朽化している下水道施設については、ストックマネジメント計画等を活用し、低コスト及び効果的な維持管理に取り組んでいる。終末処理場は、廃止し、広域で運営を行っている終末処理場への編入に向け準備を進めている。事業経営では、下水道使用料の料金改定をR4年度に行い、その後においても、社会情勢を踏まえた上で4年間隔で料金見直しの検討を行っていく計画としている。現在の汚水処理費を下水道使用料で賄えていない状況を打破すべく取り組みを進めている。

経営比較分析表（令和5年度決算）

熊本県 水川町

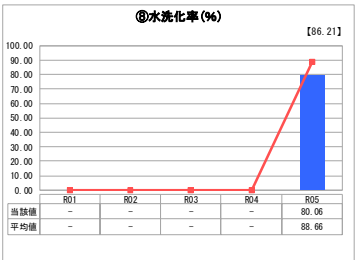
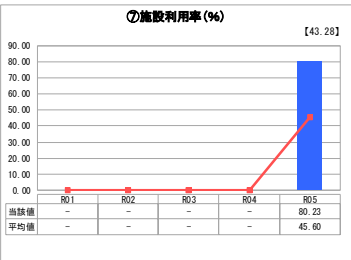
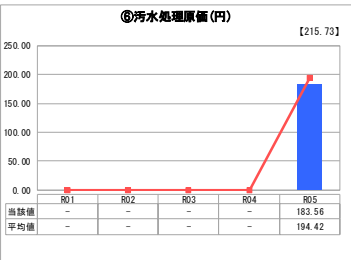
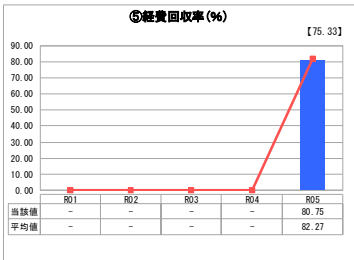
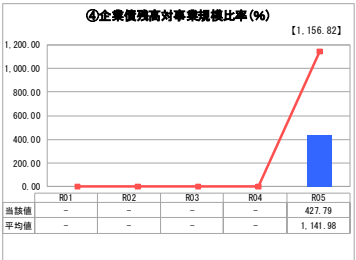
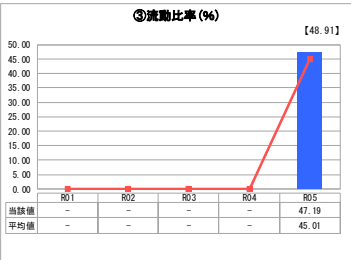
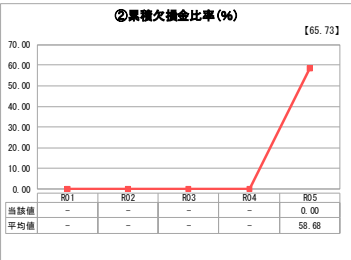
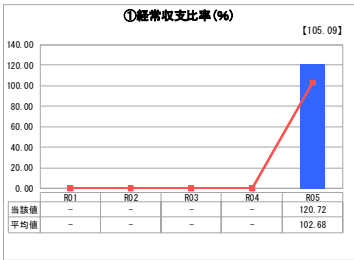
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	58.30	87.97	85.16	3,210

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,944	33.36	328.06
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,558	3.11	3,073.31

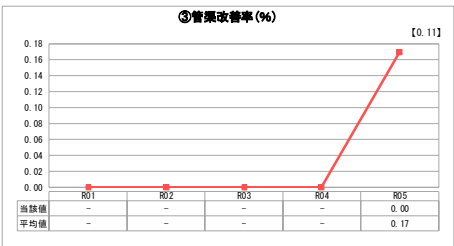
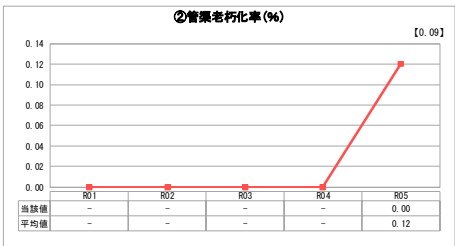
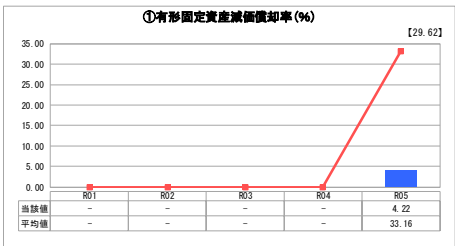
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

R5年度より地方公営企業法を適用して事業を実施している。
H29年度に面整備が概成しており、経営の比重は、下水道施設等に係る維持管理が多くを占めている。下水道施設の改築等については、ストックマネジメント計画に沿って、低コスト及び合理的な改築工事を行っている。
依然として下水道使用料に対し、汚水処理費が賄えていない状況が続いているが、企業会計に移行し、経営の安定化に向けた取り組みを進めている。

『⑦施設利用率については、R5年決算統計の報告誤りであり、正しくは当該数値なし』

2. 老朽化の状況について

昭和55年度から供用開始している宮原処理区において、終末処理場を含めた下水道施設の老朽化が顕著に見受けられる。現在、管渠においては、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新工事を行っており、終末処理場については、県及び近隣自治体で運営している終末処理場への編入に向け準備を進めている。

全体総括

本町の下水道事業は、面整備は概成し、整備から維持管理へと移行している。
老朽化している下水道施設については、ストックマネジメント計画等を活用し、低コスト及び効果的な維持管理に取り組んでいる。終末処理場は、廃止し、広域で運営を行っている終末処理場への編入に向け準備を進めている。
事業経営では、社会情勢を踏まえた上で、おおよそ4年間隔で料金見直しの検討を行っていく計画としている。現在の汚水処理費を下水道使用料で賄えていない状況を打破すべく取り組みを進めている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

区 分			年 度		前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度		
			法適	法適	法適	法適	法適	法適	法適	法適	法適	法適	法適	法適		
			税込額	税抜額	税抜額	税抜額	税抜額	税抜額	税抜額	税抜額	税抜額	税抜額	税抜額	税抜額		
			〔 決 算 〕	(予算)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)	(推計値)
収 入 益	収 入 益	1. 営 業 収 益 (A)	149,629	135,686	138,445	137,713	136,982	136,250	135,335	134,420	133,505	132,957	132,042	130,944		
		(1) 料 金 収 入	148,890	135,374	138,133	137,401	136,670	135,938	135,023	134,108	133,193	132,645	131,730	130,632		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他	739	312	312	312	312	312	312	312	312	312	312	312		
		2. 営 業 外 収 益	474,047	490,881	433,731	435,150	435,542	422,950	420,367	382,071	362,580	340,436	318,523	311,376		
	収 入 益	(1) 補 助 金	321,074	335,777	307,805	312,347	314,863	306,057	309,247	280,572	267,380	247,653	228,282	222,479		
		他 会 計 補 助 金	314,364	335,777	307,805	312,347	314,863	306,057	309,247	280,572	267,380	247,653	228,282	222,479		
		そ の 他 補 助 金	6,710													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	152,969	155,102	125,924	122,801	120,677	116,891	111,118	101,497	95,198	92,781	90,239	88,895		
		(3) そ の 他	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
収 入 益	収 入 益	収 入 計 (C)	623,676	626,567	572,176	572,863	572,524	559,200	555,702	516,491	496,085	473,393	450,565	442,320		
		1. 営 業 費 用	466,552	521,980	460,984	462,946	474,745	470,840	479,215	445,229	432,825	427,025	418,513	428,562		
		(1) 職 員 給 与 費	19,384	24,275	24,275	24,275	24,275	24,275	24,275	24,275	24,275	24,275	24,275	24,275		
		基 本 給 付 費	9,428	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959		
		退 職 給 付 費														
	収 入 益	そ の 他	9,956	14,316	14,316	14,316	14,316	14,316	14,316	14,316	14,316	14,316	14,316	14,316		
		(2) 経 費	144,607	193,436	155,367	160,219	172,495	174,018	191,031	175,118	175,328	174,877	173,769	190,117		
		勤 力 費	2,124	2,368	2,417	2,548	2,598	2,650	2,701	2,754	2,808	2,862	2,919	2,976		
		委 託 費	57,416	101,229	60,794	62,518	9,951	10,099	27,040	10,404	10,560	10,719	10,883	27,839		
		修 繕 費	16,392	16,894	19,211	21,575	18,120	18,120	18,120	18,120	18,120	18,120	18,120	18,120		
支 出	支 出	流域下水道維持管理負担金	59,269	63,235	63,235	63,868	132,239	133,562	133,589	134,253	134,253	133,589	132,260	131,595		
		そ の 他	9,406	9,710	9,710	9,710	9,587									

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度		前年度 2023年度 法適 税込額	本年度 2024年度 法適 税込額	令和7年度 2025年度 法適 税込額	令和8年度 2026年度 法適 税込額	令和9年度 2027年度 法適 税込額	令和10年度 2028年度 法適 税込額	令和11年度 2029年度 法適 税込額	令和12年度 2030年度 法適 税込額	令和13年度 2031年度 法適 税込額	令和14年度 2032年度 法適 税込額	令和15年度 2033年度 法適 税込額	令和16年度 2034年度 法適 税込額
区 分		〔決 算 達〕	（予算）	（推計値）	（推計値）	（推計値）	（推計値）	（推計値）	（推計値）	（推計値）	（推計値）	（推計値）	（推計値）
資本的 収 入	1. 企 業 債	62,600	111,325	60,800	54,100	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	13,504	12,810	2,335	2,379	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金			41,971	35,315	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	3,417	1,769	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	9. そ の 他												
	計 (A)	79,521	125,904	106,546	93,234	26,134	26,134	26,134	26,134	26,134	26,134	26,134	26,134
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
	補 計 (A)-(B) (C)	79,521	125,904	106,546	93,234	26,134	26,134	26,134	26,134	26,134	26,134	26,134	26,134
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	65,963	113,438	105,106	91,794	24,694	24,694	24,694	24,694	24,694	24,694	24,694	24,694
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	221,835	222,114	226,029	227,889	219,644	211,842	200,181	189,352	177,718	160,363	143,343	121,884
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	267,798	335,552	331,135	319,683	244,338	236,536	224,875	214,046	202,412	185,057	168,037	146,578
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		208,277	209,648	224,589	226,449	218,204	210,402	198,741	187,912	176,278	158,923	141,903	120,444
繰 上 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	149,592	149,167	155,418	155,651	157,298	155,656	152,791	144,339	138,024	135,092	130,230	120,444
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	10,833	60,481	69,171	70,798	60,906	54,746	45,950	43,573	38,254	23,831	11,673	
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	47,852											
	計 (F)	208,277	209,648	224,589	226,449	218,204	210,402	198,741	187,912	176,278	158,923	141,903	120,444
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		2,909,574	2,798,785	2,633,556	2,459,767	2,260,723	2,069,481	1,889,900	1,721,148	1,564,030	1,424,267	1,301,524	1,200,240

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前年度 〔決 算 達〕	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収益的 収 支	収益的収支	314,364	335,777	307,805	312,347	314,863	306,057	309,247	280,572	267,380	247,653	228,282	222,479
	うち基準内繰入金	282,509	334,848	174,418	172,651	173,298	170,656	166,791	156,339	149,024	145,092	139,230	133,275
	うち基準外繰入金	31,855	929	133,387	139,696	141,565	135,401	142,456	124,233	118,356	102,561	89,052	89,204
資本的 収 支	資本的収支	13,504	12,810	2,335	2,379	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329
	うち基準内繰入金	13,504	12,810										
	うち基準外繰入金			2,335	2,379	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329	2,329
合 計		327,868	348,587	310,140	314,726	317,192	308,386	311,576	282,901	269,709	249,982	230,611	224,808

原価計算表

計算期間 自 令和7年4月 至 令和17年3月 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使用料(X)	千円 149,961	千円 1,354,475	千円	千円 1,354,475
その他	6,714	140		140
合 計	156,675	1,354,615	0	1,354,615

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	動力費	2,124	27,233	27,233
	修繕費	2,898	178,556	178,556
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	
	委託料	8,517	90,839	90,839
	その他	959	11,090	11,090
小 計	14,498	307,718	0	307,718
処理場費	動力費	0	0	0
	修繕費	13,494	6,910	6,910
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
	委託料	46,745	104,388	104,388
	その他	122	246	246
小 計	60,361	111,544	0	111,544
一般管理費	給料	9,428	99,590	99,590
	諸手当	2,726	46,840	46,840
	福利費	2,879	36,500	36,500
	流域下水道管理運営費負担金	59,569	1,195,437	1,195,437
	委託料	2,154	45,580	45,580
	その他	12,376	141,500	141,500
小 計	89,132	1,565,447	0	1,565,447
資本費	支払利息	46,619	291,364	264,529
	減価償却費	149,592	1,449,774	1,316,245
	企業債取扱諸費			0
小 計	196,211	1,741,138	1,580,774	160,364
合 計 (Y)	360,202	3,725,847	1,580,774	2,145,073

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	2,145,073

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 63.14$

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する使用料の割合は、基準値である100を下回り、使用料収入が不足していることを示しています。
 今後、人口減少の影響で使用料収入がさらに減少し、経費回収率が低下する見込です。
 収入不足分については、料金改定で対応を予定していますが、使用料の負担が大きすぎると判断される部分は、一般会計からの繰入金(基準外)で賄う予定です。
 なお、人口減少の影響で将来的に集合処理を維持できない事態も想定され、将来維持すべき資産が定まっていなかったことから、資産維持費については見込んでおりません。

熊本県氷川町下水道事業経営戦略

団 体 名	： 熊本県氷川町
事 業 名	： 特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	： 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度 (10年間)

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和 5 5 年度 (4 4 年経過)	法適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部適用) 適用日 (令和 5 年 4 月 1 日)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	29.14 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	2 (竜北処理区、宮原処理区)		
処 理 場 数	1 (宮原浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和8年度に宮原処理区を八代北部流域下水道へ接続予定。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	< 一般汚水 > 基本料金 8 m ³ まで 1,168 円、超過料金 1 m ³ につき 146 円			
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	浴場業務汚水 (1 m ³ につき 29 円)			
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	< 区域外流入 > 基本料金 8 m ³ まで 1,400 円、超過料金 1 m ³ につき 175 円			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和 3 年度 (税込)	2,420 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り)	令和 3 年度 (税込) 2,628 円
	令和 4 年度 (税込)	3,210 円		令和 4 年度 (税込) 2,876 円
	令和 5 年度 (税込)	3,210 円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和 5 年度 (税込) 3,261 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³ あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³ を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③ 組 織

職 員 数	3人
事 業 運 営 組 織	建設下水道課 下水道係

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	実施していません。
	イ 指定管理者制度	以前、処理場の運転管理、汚泥処理業務等は、指定管理者制度を利用していたが、現在は、業務委託にて処理場の維持管理を行っています。流域下水道への接続後は、処理場は廃止となります。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙の令和5年度「経営比較分析表」を参照。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

最新の事業計画において、コーホート要因法により予測、設定された行政人口を基に処理分区域に設定された下水道計画人口を採用しました。

(2) 有収水量の予測

今後の下水道整備による整備人口に水洗化率を考慮した水洗化人口を設定し、計画汚水量原単位を乗じた計画汚水量に有収率80.0%(令和元年から令和5年の平均値)を考慮して設定しました。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量に令和5年度の使用料平均単価148.23円/㎡(税抜)を掛け合わせて算定しています。

(4) 施設の見通し

令和8年度に宮原処理区を八代北部流域下水道へ接続予定であり、現行の宮原浄化センターの廃止に向け、宮原汚水中継ポンプ場の建設を進めています。

(5) 組織の見通し

建設下水道課で特定環境保全公共下水道事業を進めていますが、現時点では、組織の変更はありません。

3. 経営の基本方針

【氷川町特定環境保全公共下水道事業】
氷川町は、平成17年10月に旧宮原町と旧竜北町の2町が合併して新町となった経緯があり、下水道事業は、合併前の旧町単位を骨格として、特定環境保全公共下水道1処理区(旧宮原町)、八代北部流域関連公共下水道(旧竜北町)で構成されています。
氷川町八代北部流域下水道関連特定環境保全公共下水道竜北処理区(以下、竜北処理区)は、平成6年度に八代北部流域下水道関連市町4町とともに事業着手しました。氷川町特定環境保全公共下水道宮原処理区(以下、宮原処理区)は、昭和51年度に下水道に事業着手しました。
熊本県では、平成29年6月に八代北部流域下水道の全体計画の見直しを行っており、同全体計画では、社会情勢や人口動態を踏まえた計画フレーム等の見直しを行うとともに、氷川町宮原処理区の流域下水道への編入を行い、宮原処理区は流域関連公共下水道として位置付けられました。
現在、令和8年以降の流域編入のため暫定貯留施設の建設等、鋭意整備を進めているところです。

【基本方針】
・下水道経営基盤の強化
現在、竜北処理区と宮原処理区の2処理区で処理を行っていますが、竜北処理区と同様に宮原処理区を八代北部流域下水道へ接続することで宮原浄化センターの廃止が可能となります。処理場が廃止されることで、これまでかかっていた下水道事業の維持管理費が下がり、コスト削減による財政の安定を図っていく予定です。また、管路施設についても、WPPP導入等の検討を進め維持管理費のコスト縮減に取り組む予定です。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資目標は下記のとおりとし、下水道整備に関する建設を全体計画までに完了するものとします。 ・令和8年度までに流域下水道への編入のための建設工事を完了（暫定貯留施設等） ・ストックマネジメント計画による管路施設の点検調査を実施し、適切な改築更新の実施
-----	--

下水道事業の整備完了に向け、管渠整備、流域下水道への編入工事を令和7年度から令和16年度までに建設改良費として3.9億円を見込んでいます。 ①ストックマネジメント(管路):50,000千円(R7～R16) ②貯留施設建設費:147,512千円(R7～R8) ③流域下水道建設負担金:159,940千円(R7～R16) ④汚水樹設置工事:30,000千円(R7～R16) ⑤間接費:7,000千円(R7～R16) 建設改良費合計:394,452千円(R7～R16)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道事業の財政健全化のため、下水道への接続率向上と使用料改定を目指します。
-----	--

①使用料収入について 人口減少の影響が大きく、使用料収入は、徐々に減少していくものと予想されます。 ②繰入金について 一般会計繰入金は、基準繰入も必要としているため、財政健全化のため、下水道への接続率向上と使用料改定を目指します。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費について、以下の考え方に基づいて設定しました。 ①民間の活力の活用:業務委託にて処理場の維持管理を行っていますが、流域下水道への編入後の令和9年度以降は、処理場が廃止となります。 ②職員給与費:過年度実績からの変更はないものとし、令和6年度額(24,275千円/年)を設定しています。 ③動力費:令和6年度の予算額を基準として2.0%の物価上昇を見込んでいます。 暫定貯留施設の電力費(50千円)と光熱水費(40千円)を計上します。暫定施設のため物価上昇は見込んでいません。 宮原浄化センターの廃止に伴い、処理場費に関するものは令和9年度以降は計上していません。 ④薬品費:宮原浄化センターの廃止に伴い、令和9年度以降は計上していません。 ⑤修繕費:令和6年度の予算額を基準として現況固定としています。 暫定貯留施設の機器修繕費(2,600千円)を計上します。暫定施設のため物価上昇は見込んでいません。 宮原浄化センターの廃止に伴い、処理場費に関するものは令和9年度以降は計上していません。 ⑥委託費:令和6年度の予算額を基準として2.0%の物価上昇を見込んでいます。 暫定貯留施設の運転管理委託料(600千円)を計上します。暫定施設のため物価上昇は見込んでいません。 宮原浄化センターの廃止に伴い、処理場費に関するものは令和9年度以降は計上していません。 ⑦流域下水道維持管理負担金:竜北地区を参考とし、汚水量に応じて計上しています。2.0%の物価上昇を見込んでいます。 ⑧その他:令和6年度の予算額を基準として現況固定としています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町では、最適化の一環として、八代北部流域下水道への接続に向け、宮原ポンプ場および圧送管の整備に着手しています。
投資の平準化に関する事項	今後は、ストックマネジメント計画に従い、維持管理を適正に行って、施設の長寿命化と投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町でウォーターPPPを導入した場合の委託内容等を検討し、民間活力の有効活用を図ります。 今後は、職員の技術力をどのように維持していくかが課題となるため、知識や技術の傳承手法等について検討します。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年(2022年)10月1日に料金改定を行っています。 令和5年(2023年)4月に企業会計方式に移行し、経営状況を勘案しながら使用料の見直しを検討する予定です。
資産活用による収入増加 の取組について	特にありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	業務委託を実施しています。 現状は、業務委託にて処理場の維持管理を行っていますが、令和9年度の流域下水道への接続後は、処理場は廃止となります。
職員給与費に関する事項	職員数の変更は考慮せず、令和6年度予算額の職員給与費を計上しています。
動力費に関する事項	管渠費について、暫定貯留施設の電力費及び光熱水費を計上しています。暫定施設のため物価上昇は見込んでいません。 処理場費について、宮原浄化センターの廃止に伴い、令和9年度以降は計上していません。
薬品費に関する事項	処理場費について、宮原浄化センターの廃止に伴い、令和9年度以降は計上していません。
修繕費に関する事項	管渠費について、暫定貯留施設の修繕費を計上しています。暫定施設のため物価上昇は見込んでいません。 処理場費について、宮原浄化センターの廃止に伴い、令和9年度以降は計上していません。
委託費に関する事項	管渠費について、暫定貯留施設の運転管理委託料を計上しています。暫定施設のため物価上昇は見込んでいません。 処理場費について、宮原浄化センターの廃止に伴い、令和9年度以降は計上していません。
その他の取組	新たに増加する宮原地区の流域下水道維持管理負担金は、竜北地区の単価と同様とし、汚水量に応じて計上しています。毎年度の物価上昇を2.0%として見込んでいます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本戦略で定めた事項については、毎年度、経営戦略の取組の進捗状況及び達成状況について、決算確定後、速やかに確認・検証を行い、決算数値や指標等を用いて進捗状況の管理及び評価・分析を行うとともに、PDCA サイクルを活用し、新たな課題や周辺環境の変化を反映しながら、定期的な見直しを行うことにより継続的に改善を図ります。 また、経営戦略の見直しについては、本市における下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、5 年後を目安に行います。 なお、毎年度行う確認・検証の結果、本戦略と実績の乖離が著しい場合には、見直しの目安の時期に限らず、随時見直しを実施します。
-------------------------	--